

洋上風力発電に関する 地域研究・検討会議

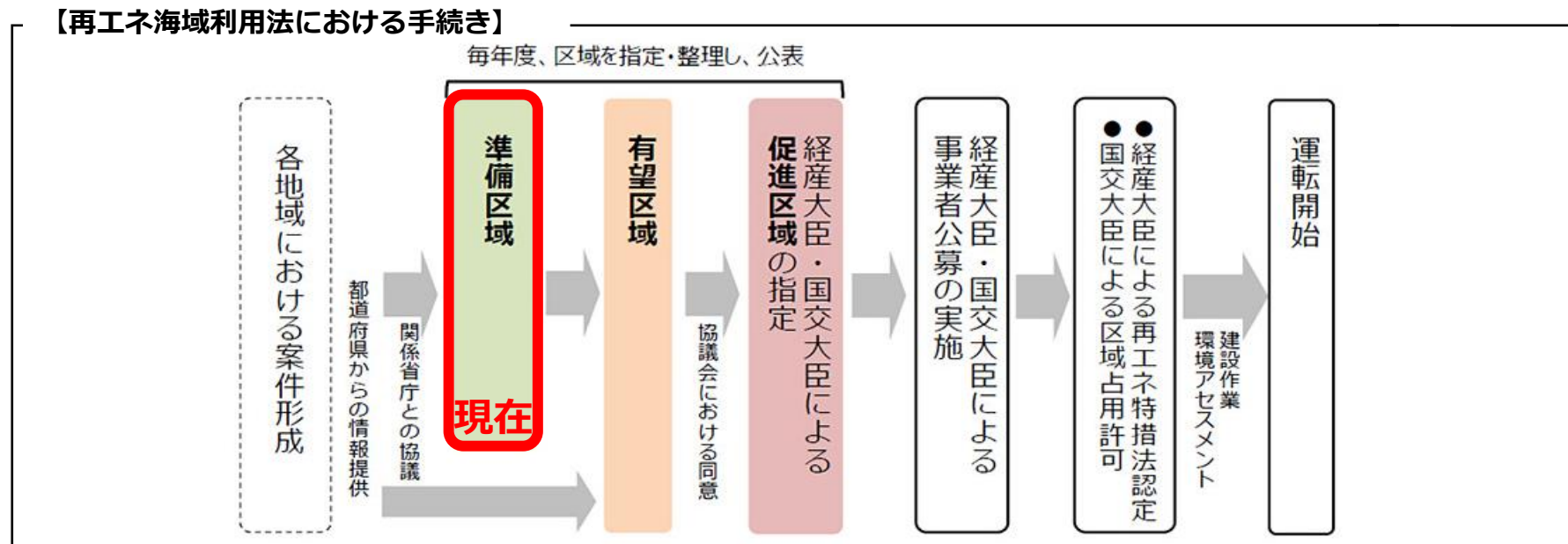
令和7年度 第2回

- | | | |
|----|----------------------|-------|
| 1. | はじめに | P. 2～ |
| 2. | 前回までの検討会でいただいた質問への回答 | P. 3～ |
| 3. | 令和7年度 of 取組に関する報告 | P.13～ |
| 4. | 洋上風力が建った際の基金の運用等について | P.19～ |
| 5. | 先進地視察について | P.23～ |

1. はじめに

【再エネ海域利用法に基づく区域指定の結果について】

- 町村の意向も踏まえ、国に情報提供を行い、令和7年6月26日に5町村の海域が、再エネ海域利用法における「準備区域」として整理されるとともに、新島村沖及び神津島村沖が「セントラル方式」調査対象区域※として選定されました。
八丈町においては、令和8年度の「セントラル方式」の調査の対象区域選定を目指し、引き続き国と調整を進めてまいります。
※ 国が中心となって風況や海底地盤等の調査を行うもの
- 準備区域とは、「都道府県として、今後、協議会を設置して具体的な協議を行うことを念頭に、利害関係者等との調整に着手している区域」を指します。 ※現時点で洋上風力を導入することが決まっていない地域も含まれます。
- 有望区域とは、「法定協議会において地元関係者との利害調整が可能な程度に地元の受入体制が整っており、① 促進区域の候補地があること、②利害関係者を特定し、協議会を開始することについて同意を得ていること、③ 区域指定の基準に基づき、促進区域に適していることが見込まれること、以上3つの要件を満たしている区域」を指します。



2. 前回までの検討会でいただいた質問への回答

カテゴリ	質問内容	該当頁
①事業計画	・ 全国の導入状況について ・ 島内に設置する施設・設備について ・ 先行事例における風車の設置位置について	P.4～P.10
②漁業面	・ 漁業実態調査の概要について	P.11
③その他	・ メンテナンスに必要な資格、資格取得に要する期間、訓練施設の場所について	P.12

2. 前回までの検討会でいただいた質問への回答

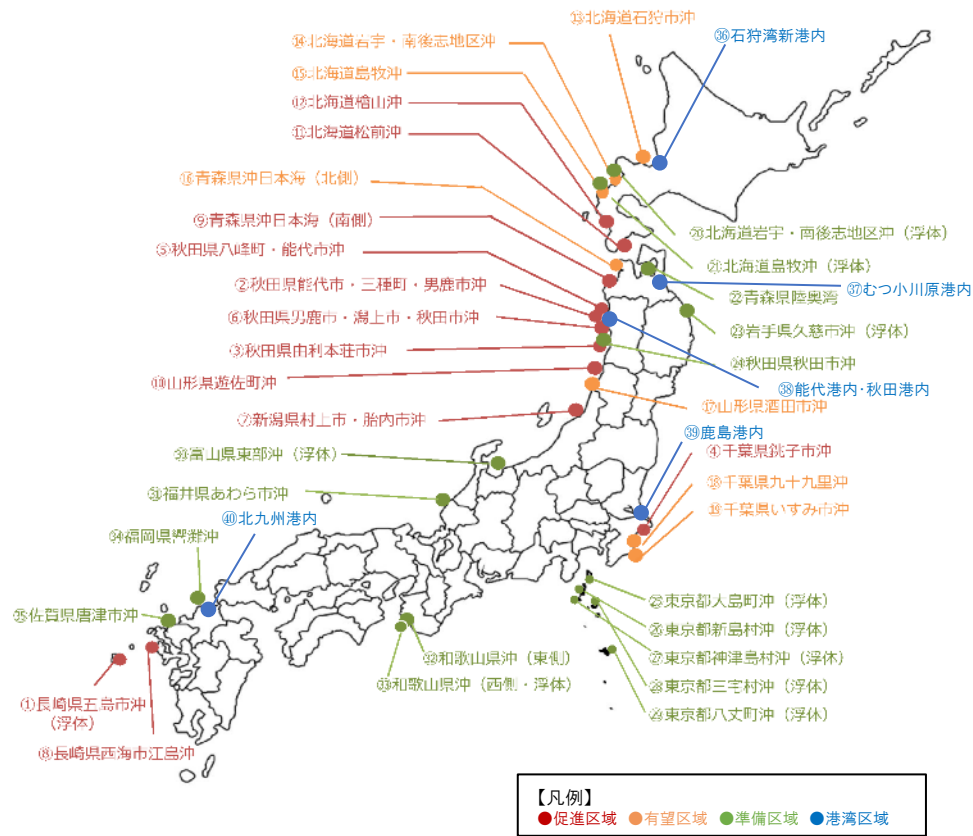
【全国の導入状況について】

○一般海域：全国35地区で区域指定（再エネ海域利用法）

○港湾区域：全国6港湾で計画（港湾法）

準備区域	有望区域	促進区域
北海道岩宇・南後志地区沖（浮体）	北海道石狩市沖	長崎県五島市沖（浮体）
北海道島牧沖（浮体）	北海道岩宇・南後志地区沖	秋田県能代市・三種町・男鹿市沖
青森県陸奥湾	北海道島牧沖	秋田県由利本荘市沖
岩手県久慈市沖（浮体）	青森県沖日本海（北側）	千葉県銚子市沖
秋田県秋田市沖	山形県酒田市沖	秋田県八峰町・能代市沖
東京都大島町沖（浮体）	千葉県九十九里沖	秋田県男鹿市・潟上市・秋田市沖
東京都新島村沖（浮体）	千葉県いすみ市沖	新潟県村上市・胎内市沖
東京都神津島村沖（浮体）		長崎県西海市江島沖
東京都三宅村沖（浮体）		青森県沖日本海（南側）
東京都八丈町沖（浮体）		山形県遊佐町沖
富山県東部沖（浮体）		北海道松前沖
福島県あわら市沖		北海道檜山沖
和歌山県沖（東側）	港湾区域内	
和歌山県沖（西側・浮体）	北海道石狩湾新港内	秋田県秋田港内
福岡県響灘沖	青森県むつ小川原港内	茨城県鹿島港内
佐賀県唐津市沖	秋田県能代港内	福岡県北九州港内

促進区域・有望区域等の指定・整理状況(令和7年7月30日時点)

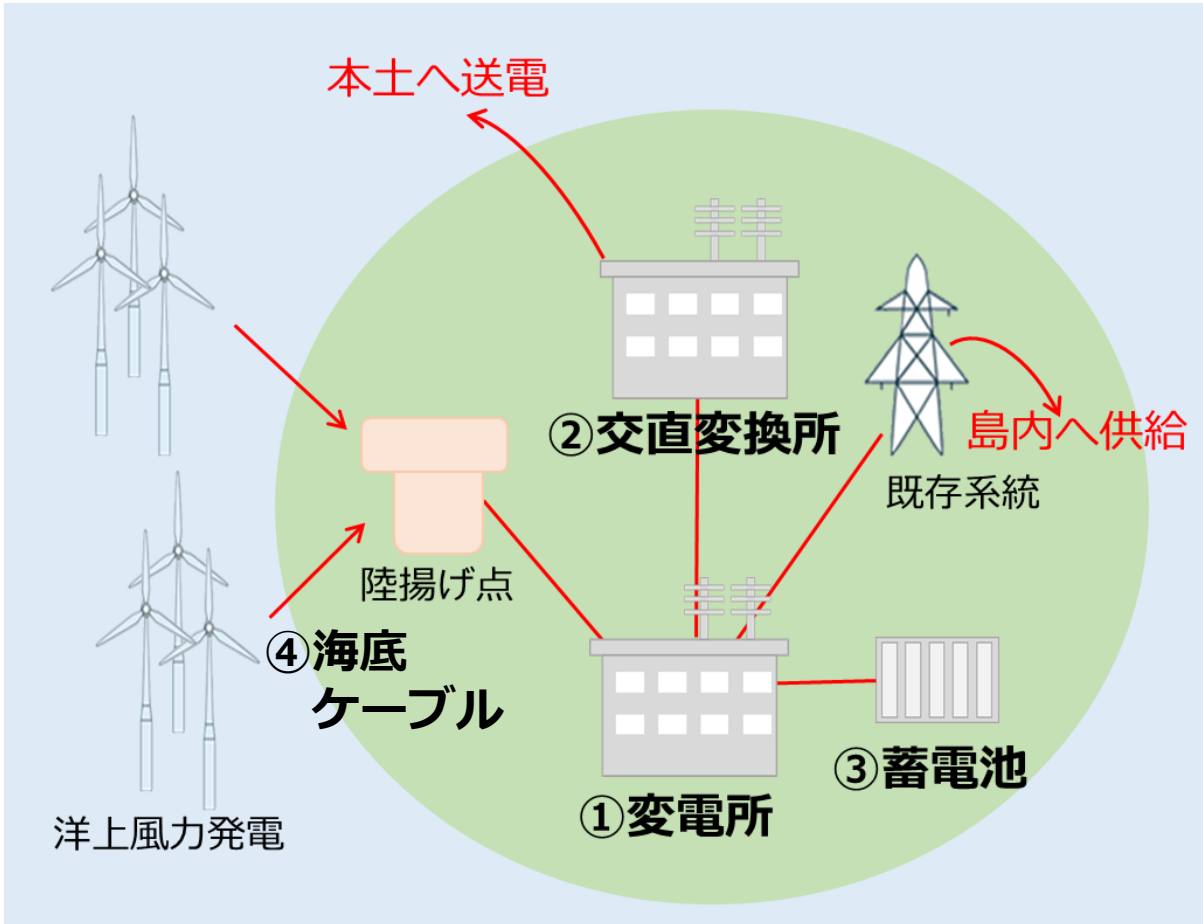


資源エネルギー庁HP「再エネ海域利用法に基づく区域指定・事業者公募の流れ及び案件形成状況」を基に作成

2. 前回までの検討会でいただいた質問への回答

【島内に必要な施設、設備について】

○風車を設置した際に必要とされる主な施設・設備については以下の通りです。



島内に設置する施設、設備について（イメージ）

①変電所

- 電力の需要と供給のバランスを保つ役割があり、電力の安定供給に必要な施設です。

②交直変換所

- 交流電力を直流電力に変換する設備であり、遠隔地に電力を効率的に送電するために設けます。

③蓄電池

- 風力発電で生成された電力を貯蔵し、平常時や非常時にも電力を供給することが出来ます。

④海底ケーブル

- 風車で発電した電気は、海底ケーブルで島に陸揚げします。

2. 前回までの検討会でいただいた質問への回答

【島内に必要な施設、設備について】

(参考) 発電量による必要面積

①変電所 ②交直変換所 ③蓄電池

- 0.5GWクラス
- 1.0GWクラス

48,000m²

78,000m²



①変電所

出典：[四電エンジニアリング株式会社（HP）](#)



②交直変換所

出典：[株式会社シーテック（HP）](#)



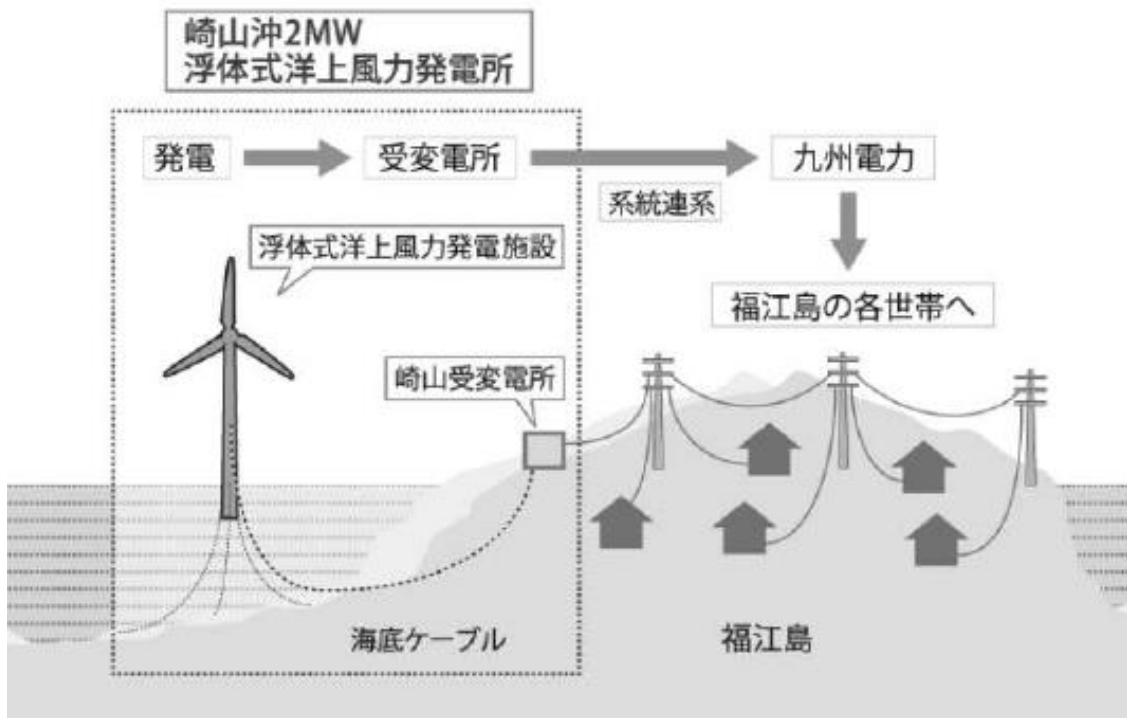
③蓄電池

出典：[三菱電機株式会社（公表資料）](#)

2. 前回までの検討会でいただいた質問への回答

【島内に必要な施設、設備について】

④海底ケーブル：五島市における風車の関連施設、設備を紹介します。



出典：haenkaze.com
「崎山沖2MW浮体式洋上風力発電所について」



出典：第3回長崎県五島市沖における
法定協議会「資料4 長崎県五島市沖
における洋上風力発電事業の概要」
を基に作成



2. 前回までの検討会でいただいた質問への回答

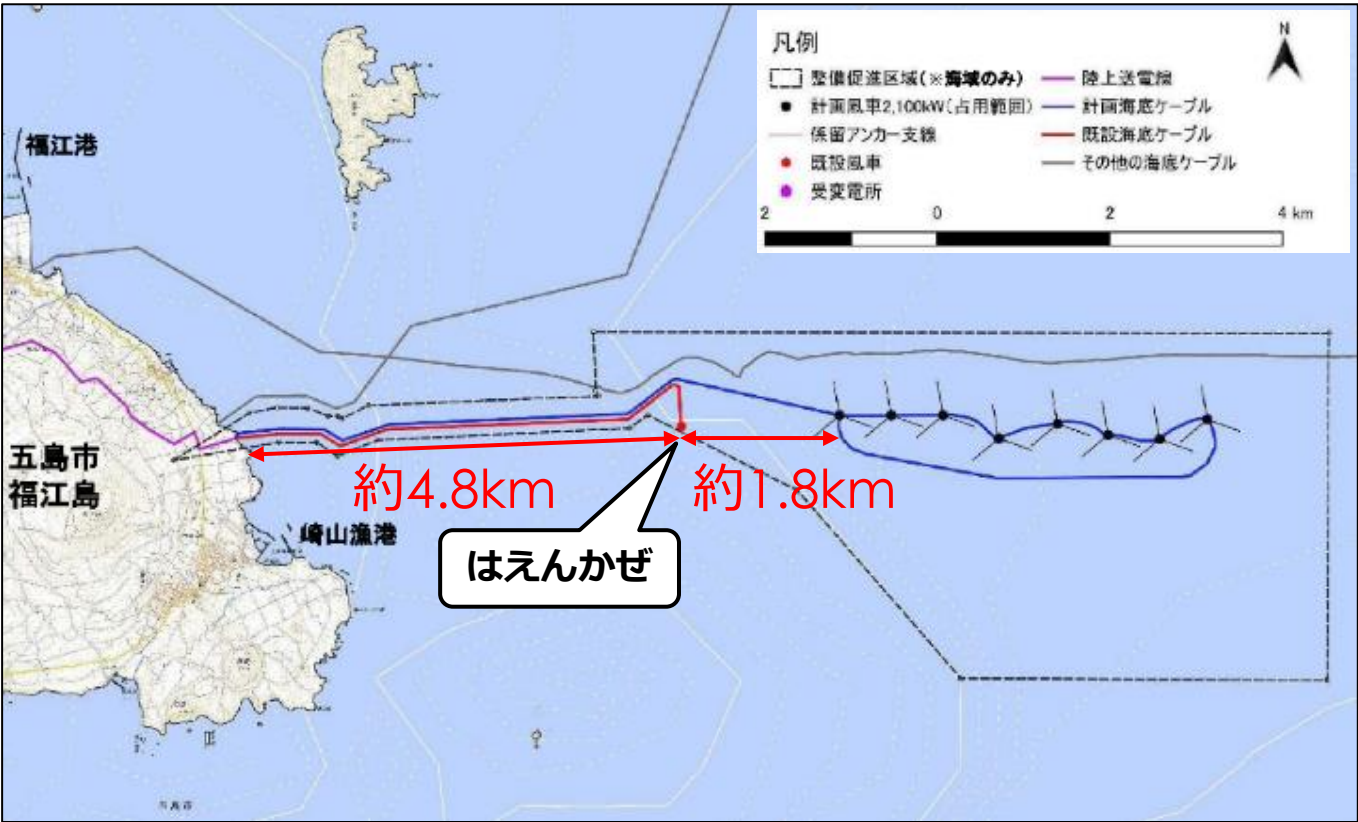
【先行事例における風車（浮体式）の設置位置について】

○風車の設置位置の計画について、地図上でお示しします。

長崎県五島市沖



出典：国土地理院 地理院地図を基に作成



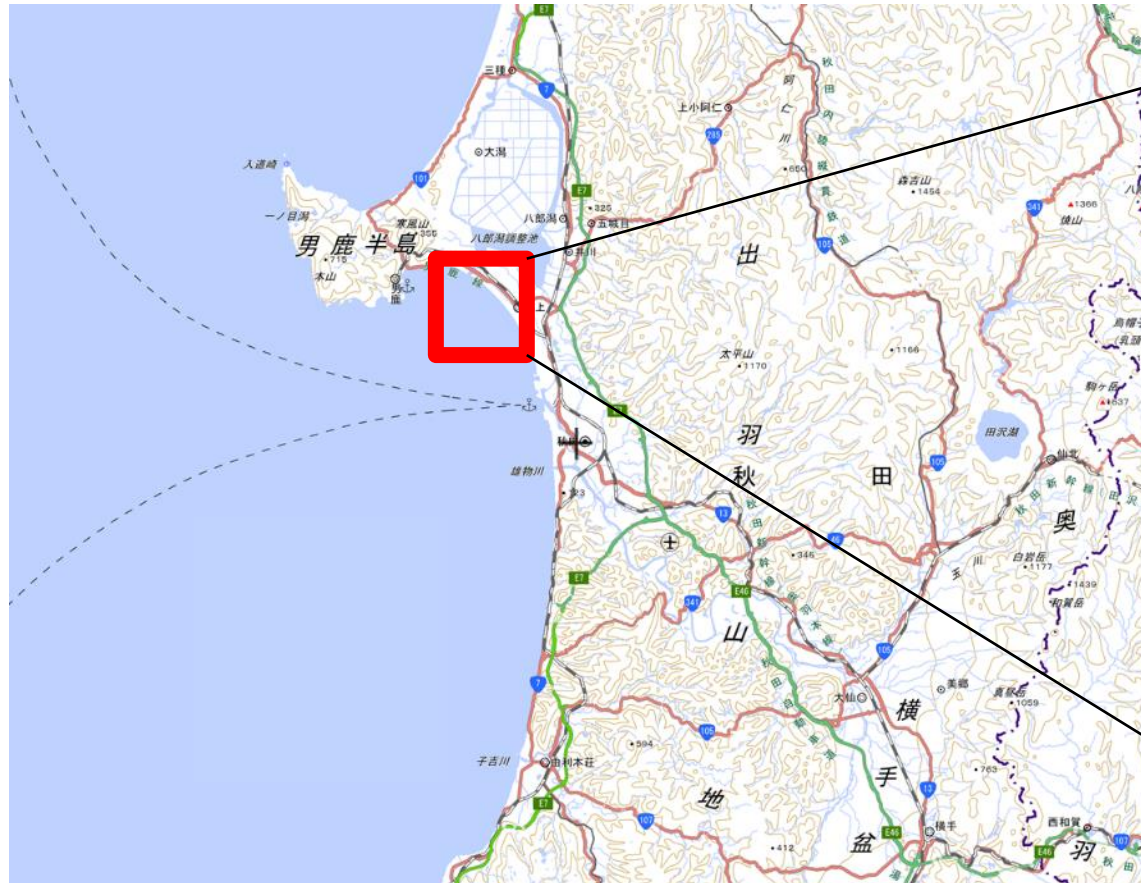
出典：第3回長崎県五島市沖における法定協議会「資料4 長崎県五島市沖における洋上風力発電事業の概要」を基に作成

2. 前回までの検討会でいただいた質問への回答

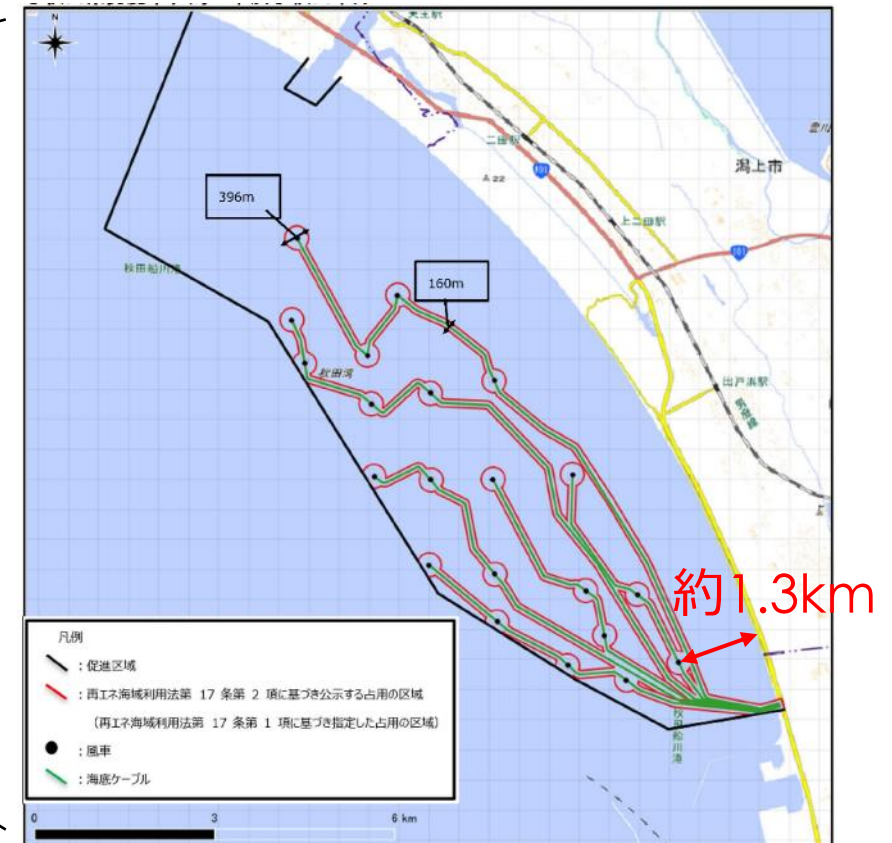
【先行事例における風車（着床式）の設置位置について】

○風車の設置位置の計画について、地図上でお示しします。

秋田県男鹿市・潟上市・秋田市沖



出典：国土地理院 地理院地図を基に作成



出典：第5回秋田県男鹿市、潟上市及び秋田市沖における法定協議会「資料5 秋田県男鹿市、潟上市及び秋田市沖洋上風力発電事業概要説明」を基に作成

2. 前回までの検討会でいただいた質問への回答

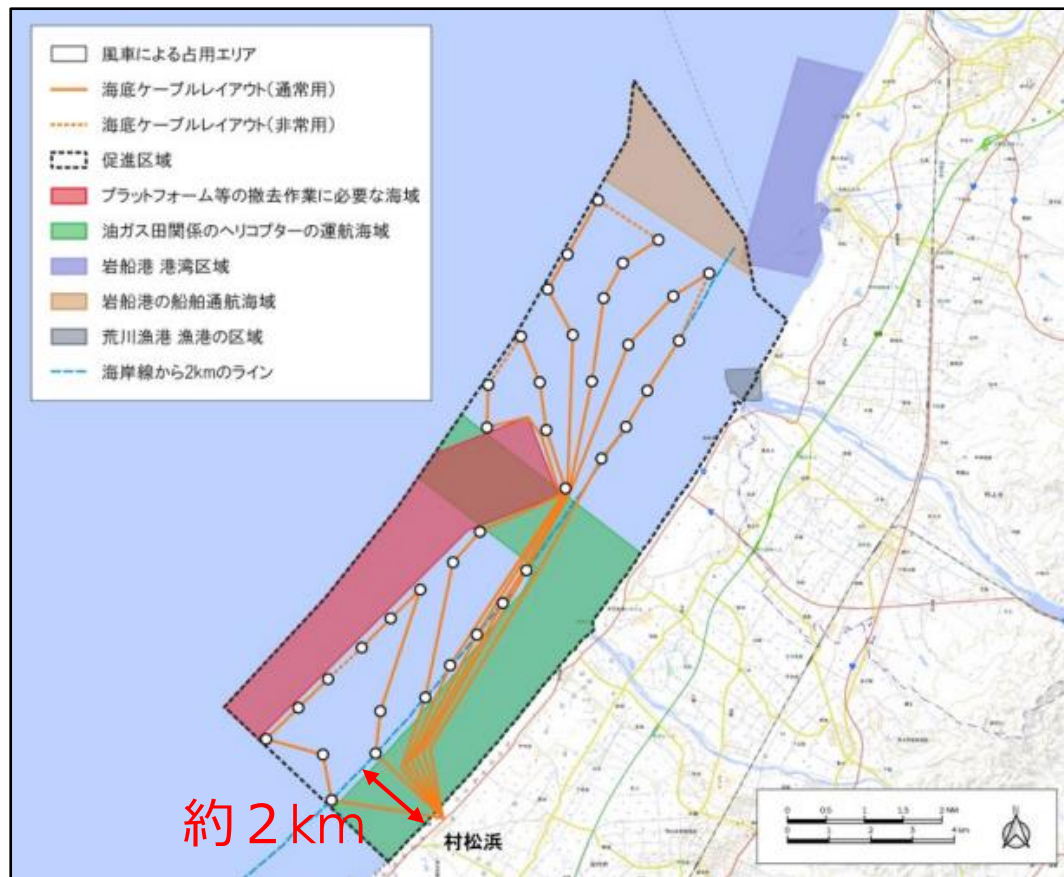
【先行事例における風車（着床式）の設置位置について】

○風車の設置位置の計画について、地図上でお示しします。

新潟県村上市・胎内市沖



出典：国土地理院 地理院地図を基に作成



出典：第3回新潟県村上市及び胎内市における法定協議会「資料5 新潟県村上市及び胎内市沖洋上風力発電事業概要説明」を基に作成

2. 前回までの検討会でいただいた質問への回答

【漁業実態調査の概要について】

- 入札の結果、アジア航測株式会社が実施します。
- 伊豆諸島漁業者の皆さまのほか、他県漁業者の方へ、操業場所や漁法等を教えていただくための調査票をお配りし、その後ヒアリング調査を実施する予定です。
- 調査票の配布については、9～10月頃を予定しておりますので、調査へのご協力をお願いいたします。

2. 前回までの検討会でいただいた質問への回答

【メンテナンスに必要な資格、資格取得に要する期間、訓練施設の場所について】

- 洋上風力発電におけるメンテナンスにあたっては、国際風力機関（GWO）が定めるBasic Safety Training（BST、基本安全訓練）を受講し、GWO資格を取得することが必要です。
- 資格取得のための訓練日数は4～5日程度です。（受講機関やコースによって異なります）
- GWO認証トレーニングセンターは全国に11ヶ所あります。

GWOトレーニング受講概要	
受講機関	全国11カ所 東北(5ヶ所)、関東(3ヶ所)、中部(1ヶ所)、九州(2ヶ所)
研修期間	4～5日間（BSTコース） ※受講機関やコースにより異なる
費用目安	25～40万円/1名 ※受講機関やコースにより異なる



出典：風と海の学校あきた 公式HP

3. 令和7年度の取組に関する報告（生物基礎調査）

【調査目的】

○伊豆諸島5町村の広域的な海域における生物の生息状況等を調査し、今後の環境影響評価に向け、生物基礎情報の収集・整理を行うこと

【調査対象】

○鳥類・海棲哺乳類・コウモリ類

【調査手法】

	①定点目視観察	②旅客交通船調査	③航空機センサス調査	④バットディテクター調査
内容	陸上の定点から沿岸部の鳥類の目視観察を実施	航行中の旅客交通船上から鳥類・海棲哺乳類の目視調査を実施	エリアに設定した測線上を航空機で飛行し撮影を実施	録音機能付きの機器を設置し、超音波検出によりコウモリ類の生息調査を実施
イメージ				

3. 令和7年度の取組に関する報告（生物基礎調査）

【調査時期】

○1年間に6回の調査を実施します。

(加えて、2月に旅客交通船を用いたアホウドリの調査を実施予定)

○今回は**春季（4月）**と**渡り期（6月）**の調査についての報告です。

		2025年									2026年
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2月
主な対象種(鳥類)		・ミズナギドリ類 ・ウミツバメ類		・カラスバト ・ミズナギドリ類 ・ウミツバメ類		オオミズナギドリ	・シギ ・チドリ ・アカコッコ	・オオミズナギドリ ・猛禽類		・カモメ類 ・カモ類	アホウドリ類
鳥類 海棲哺乳類 (※)	①定点目視観察 (四季)	4/21~23 									
	①定点目視観察 (渡り期)			6/1~5 							
	②旅客交通船	4/27,28 		6/1,9,10 							
	③航空機センサ	4/27 									
コウモリ類	④バットデテクター			6/2~7/23 	7/23~8/6 	8/6~8/22 					

※海棲哺乳類の調査は、②③④において鳥類調査と同時に実施

3. 令和7年度の取組に関する報告（生物基礎調査）

【調査結果（鳥類・陸域）】

- 春季調査では9種、渡り期調査では24種が、陸上の定点から確認されました。
- 春季調査では伊豆諸島の固有種であるアカコッコが確認されました。

〈主な確認種〉

春季調査（4月）	渡り期調査（6月）
●シギ・チドリ類 メダイチドリ、イソシギ キアシシギ ●ミズナギドリ類 オオミズナギドリ ●アホウドリ類 クロアシアホウドリ ●猛禽類 ミサゴ ●その他 ウミウ ●陸鳥 イソヒヨドリ	●ツバメ類 アマツバメ ●シギ・チドリ類 イソシギ、メリケンキアシシギ キアシシギ ●ミズナギドリ類 オオミズナギドリ ●その他 ウミネコ、カツオドリ クロハラアジサシ、ウミウ ●陸鳥 コジュケイ、ササゴイ、キジバト ホトトギス、イソヒヨドリ オオヨシキリ、アカコッコ 等

〈確認された鳥類〉



イソシギ（2025/4/22）



ウミウ（2025/4/23）



アカコッコ（2025/6/2）



ササゴイ（2025/6/5）

3. 令和7年度の取組に関する報告（生物基礎調査）

【調査結果（鳥類・海域）】

○**春季調査では6種、渡り期調査では6種**が、エリア周辺海域において確認されました。

○春季・渡り期の主な対象種である**ミズナギドリ類が確認**されました。

〈確認種〉

春季調査（4月）	渡り期調査（6月）
●ミズナギドリ類 オオミズナギドリ ●アホウドリ類 クロアシアホウドリ ●カモメ類 ウミネコ ●チドリ類 ムナグロ ●陸鳥 ノスリ、ハシブトガラス	●ミズナギドリ類 オオミズナギドリ ハイイロミズナギドリ シロハラミズナギドリ アナドリ ●カモメ類 ウミネコ ●陸鳥 アマツバメ

〈確認された鳥類〉



ミズナギドリ類の群れ
(2025/4/27 航空写真)



シロハラミズナギドリ
(2025/6/10)

3. 令和7年度の取組に関する報告（生物基礎調査）

【調査結果（海棲哺乳類）】

- 4月の航空機センサス調査では、**エリア周辺海域において小型鯨類（ゴンドウクジラ属）が確認**されました。
- 4月の旅客交通船調査では、**エリア周辺海域においてイルカ類（ハンドウイルカ属）の群れが確認**されました。
- 6月の調査では、エリア周辺海域において海棲哺乳類は確認されませんでした。

〈確認された海棲哺乳類〉



ゴンドウクジラ属
(2025/4/27 航空写真)

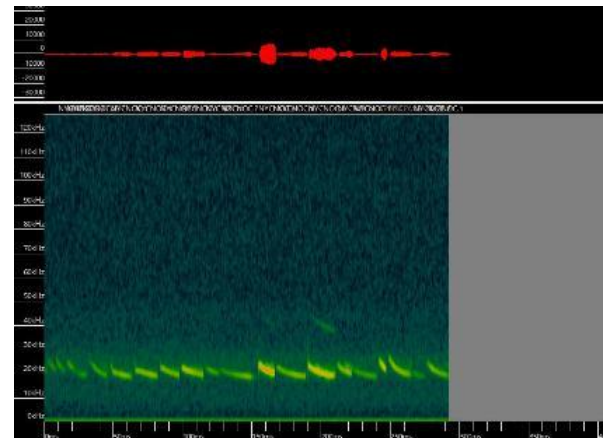


ハンドウイルカ属
(2025/4/28)

【調査結果（コウモリ類）】

- 八丈支庁（6/2～7/23）と底土港（6/25～7/23）にバットディテクターを設置しました。
- 八丈支庁では22回、底土港では12回の超音波が検出されました。
- 主に**15～30kHzのコウモリ**（ヒナコウモリやヤマコウモリ等が該当）、**コキクガシラコウモリ等の種が確認**されました。 ※結果精査中のため、検出数および種が一部変更する可能性があります。

〈検出された超音波〉



15～30kHzのコウモリ

3. 令和7年度の取組に関する報告（生物基礎調査）

【有識者コメント】

- ・ 4月、6月の各島での調査結果について有識者に確認いただき、以下のコメントをいただきました。

鳥類

- ・ 調査で確認された種については、既存情報と比較しても妥当である。
- ・ 鳥類の飛翔高度は気象条件によって変化するため、天候や季節ごとの比較を行うと良い。
→鳥類の飛翔高度については調査時の環境条件も考慮して整理します。

海棲哺乳類

- ・ 調査で確認された種については、既存情報と比較しても妥当である。
- ・ 結果は調査時の分布状況を示すスナップショットであり、時間的な情報が不足している。
→今後、環境アセスメントの段階で音響機器等を用いた調査を実施することを検討します。

コウモリ類

- ・ 調査で確認された種については、既存情報と比較しても妥当である。
- ・ よりよいデータを取得するため、音響機器の設置方法を工夫すると良い。
→8月の調査より助言いただいた設置方法で調査を実施しています。

4. 洋上風力が建った際の基金の運用等について

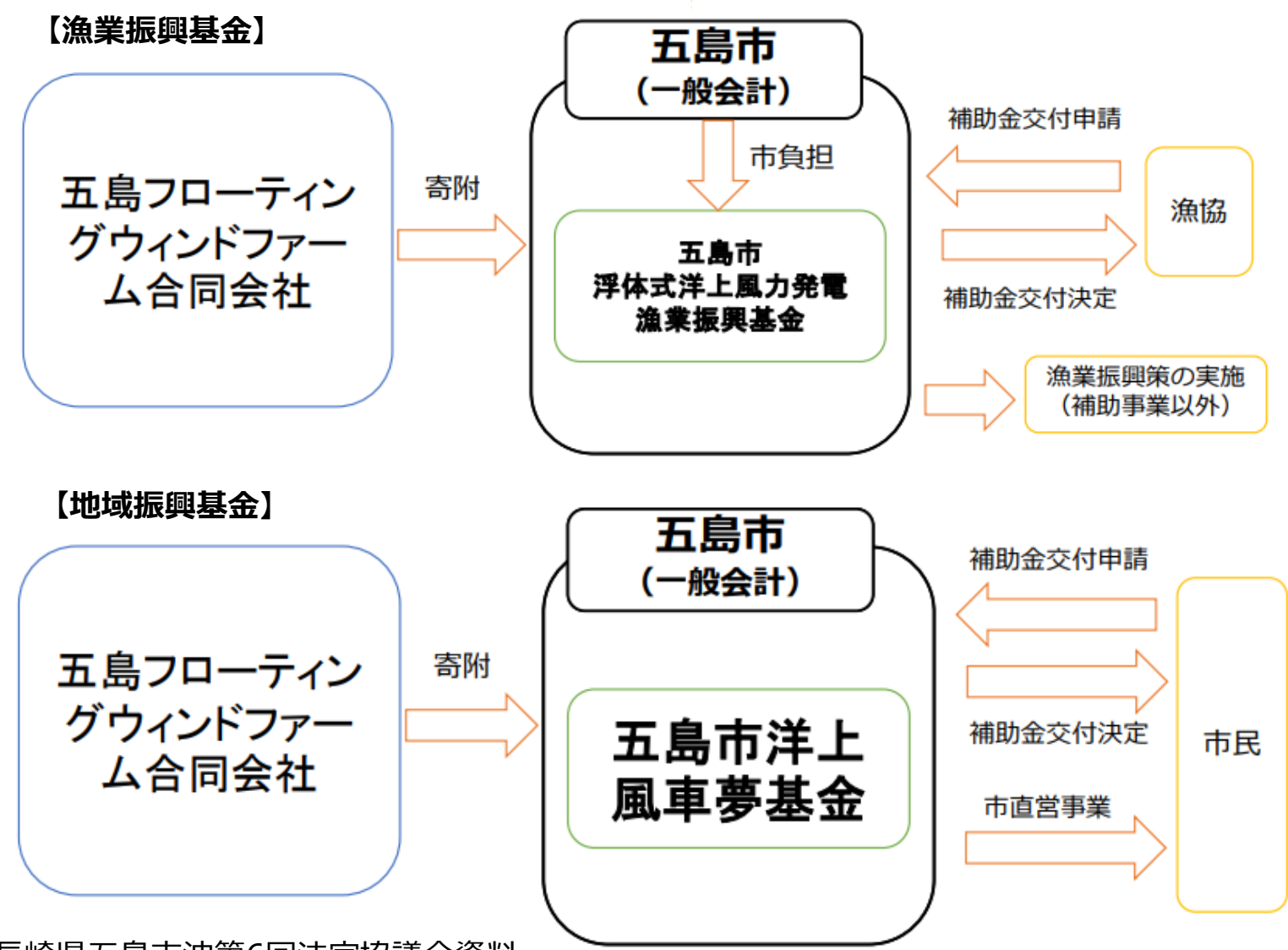
【洋上風力の基金について】

- 洋上風力がもし建つことになった場合、選定された発電事業者により、
「**地域の将来像**」の実現を目指すことを目的とした**基金**が出捐されることになります。
- 今年度の検討会では、島の課題や将来像から、
基金の使途（＝漁業・地域振興策）を検討していきたいと考えています。
- 基金の金額は、近年では「**発電設備出力(kW)×250円×30年**」が**基本**とされています。
(15MW風車の場合、1基当たり、3,750,000円/年となります。)
- 最終的には、法定協議会において、
「洋上風力事業を契機として地域が目指す将来像と振興策」を設定します。
この内容が発電事業者による漁業・地域振興策の提案のベースとなります。

4. 洋上風力が建った際の基金の運用等について

【先行事例における基金設置（長崎県五島市沖）】

- ・ **市の条例**において漁業振興基金と地域振興基金を制定
- ・ 事業実施の際は基金を取り崩して一般会計に繰り入れることで、透明性を確保



4. 洋上風力が建った際の基金の運用等について

【先行事例における基金の配分（北海道檜山沖）】

- ・地域の検討会において、「漁業振興と地域振興」及び「各町の配分」について議論

1. 地域における検討状況について（地域関係）

1 地域検討部会の開催状況

○令和6年9月13日及び10月24日

構成員オブザーバー 8 町の副町長と

協議会事務局（エネ庁、港湾局、道庁）が出席

※上記の他に、地域のみでの意見交換や、
個別の意見交換は必要の都度実施。

【議論のテーマ】

- （1）基金出捐金と地域振興策の考え方について
- （2）固定資産税の配分の考え方について
- （3）制約範囲の検討
- （4）協議会意見とりまとめの作成について

1. 地域における検討状況について（地域関係）

2 議論の概要

（1）基金出捐金と地域振興策の考え方について

- ・漁業振興策と地域振興策の配分は 8 対 2 を基本とする。
- ・地域振興策については、構成員 4 町（江差町、上ノ国町、せたな町及び八雲町）並びに檜山管内全体に関するものをそれぞれ概ね均等に行う。ただし、基金の活用は、構成員 4 町に関する地域振興策に重点を置く。
- ・出捐開始の時期は計画が認定された段階で、できるだけ早く出捐されたい。

（2）固定資産税の配分の考え方について

- ・風車設備に関する固定資産税は、各町の共同漁業権の区画に設置された風車の基数による配分を基本とし、それにより難しいものは施設又は設備の配置状況等に基づき、関係者の協議により配分を個別に判定する。

出展：北海道檜山沖第 3 回法定協議会資料

4. 洋上風力が建った際の基金の運用等について

【先行事例における基金の配分（長崎県五島市沖）】

- 漁業振興基金：17,334千円/年
- 地域振興基金：5,000千円/年

<令和7年度五島市一般会計予算書>

(款) 19 寄附金			(項) 1 寄附金			(単位：千円)
1 一般寄附金	1	1	0	1 一般寄附金	1	一般寄附金 1
2 総務費寄附金	650,000	671,000	△21,000	1 総務費寄附金	650,000	ふるさとづくり寄附金 650,000
3 民生費寄附金	380	380	0	1 社会福祉費寄附金	380	福祉施設整備寄附金 380
4 衛生費寄附金	40	40	0	1 衛生費寄附金	40	清掃活動費寄附金 40
5 農林水産業費寄附金	19,491	19,287	204	1 林業費寄附金	2,157	林業振興費寄附金 2,157
				2 水産業費寄附金	17,334	浮体式洋上風力発電寄附金 17,334
6 商工費寄附金	7,800	7,000	800	1 商工費寄附金	7,800	スポーツ振興寄附金 2,800
						浮体式洋上風力発電寄附金 5,000

出展：長崎県五島市一般会計予算書

5. 先進地視察について

【先進地視察の概要】

- 視察先 : 長崎県五島市（福江島）
- 視察時期 : 2025年10月7日（火）～ 10月10日（金）
- 参加可能人数 : 各島 5 名程度
- スケジュール : 次ページ参照

【視察先の紹介】

○講演

- ・ 五島ふくえ漁業協同組合の取組紹介
- ・ 風車メンテナンス会社（E-WIND）の紹介
- ・ 戸田建設による五島市沖の取組説明

○洋上風力視察

- ・ 浮体式洋上風力発電施設「はえんかぜ」の海上視察

○意見交換会



出典：一般社団法人五島市観光協会HP

5. 先進地視察について

【行程】

1 日目 10月7日(火) 移動日

時刻	詳細	交通手段
	移動（各島～都内ホテル） ※空港からホテルまでは、 各自公共交通機関で移動	飛行機／ 公共交通 機関
	都内ホテル 宿泊 ※羽田空港近辺	

2 日目 10月8日(水)

時刻	詳細	交通手段
8:00	羽田空港 集合 ※各自公共交通機関で移動	
9:00	羽田空港 出発	飛行機
11:40	福岡空港 出発	飛行機
12:30	五島福江空港 到着	バス
14:30	講演	
16:45	五島市内ホテル 宿泊	

3 日目 10月9日(木)

時刻	詳細	交通手段
9:00	洋上風力視察	船
12:55	五島福江空港 出発	飛行機
14:25	福岡空港 出発	飛行機
16:30	羽田空港 到着	公共交通 機関
	意見交換会 ※東京に戻って実施	
	都内ホテル 宿泊 ※品川駅近辺	

4 日目 10月10日(金) 移動日

時刻	詳細	交通手段
	移動（都内ホテル～各島） ※ホテルから空港までは、 各自公共交通機関で移動	飛行機／ 公共交通 機関